

# INFORMATION FROM JAF

●JAFからの公示・お知らせ

## 2016年度（2016年4月1日より 2017年3月31日まで）事業報告ならびに収支報告

[公示No.2017-056]

2016年度はフォーミュラ1、WEC（世界耐久選手権）、WTCC（世界ツーリングカー選手権）など世界選手権競技会の日本開催のための支援を行いました。

モータースポーツファンの裾野を広げるために「モータースポーツジャパン」等のイベントへの出展・協力を行うとともに、海外からのモータースポーツ観光客を誘致するため「ビット・ジャパン トライアルマート」にブースを出展しました。またモータースポーツホームページをリニューアルし、参加者およびファンに向けて情報を提供しました。

「JAFグランプリ」については昨年に引き続き、各種の支援・協力を行いました。

詳細は以下の通りです。

注)以下のデータのうち\*印は、2016年1月～12月までの1年間の実績です。

### 1 国内モータースポーツ活動の充実

#### (1) 選手権競技会の認定

全日本選手権及び地方選手権競技会として認定した合計340件\*の競技会のうち、全日本選手権等63競技\*（四輪、カート合計）に競技会審査委員を派遣し、規則の施行を徹底した。

#### 【選手権競技会等認定件数】

種 別	内 訳	件 数
レース	全日本選手権 F3	7 8
	FIA-F4	7
	JAF-F4	7
	スーパーFJ	37
ラリー	全日本ラリー選手権	9
	地方ラリー選手権	34
ジムカーナ	全日本ジムカーナ選手権	8
	地方ジムカーナ選手権	64
	地方サーキットトライアル選手権	5
	JAFカップジムカーナ	1
ダートトライアル	全日本ダートトライアル選手権	8
	地方ダートトライアル選手権	61
	JAFカップダートトライアル	1
カート	全日本カート選手権	21
	地方カート選手権	40
	ジュニアカート選手権	22
	合 計	340

#### (2) 競技会の公認

① 合計515件\*の競技会を公認した。うち国際格式は、F1・WEC・WTCCなど27件\*であった。

#### 【競技会公認件数\*】

種 類	2016年	2015年	前年比(%)
四 輪	レース	87	100%
	ラリー	77	106.9%
	スピード行事	278(509)	93.6%
	カート	73(181)	102.8%
合 計	515(854)	527(814)	97.7%(104.9%)

( )内は組織許可不要なクローズド競技を含む。

② 新競技「オートテスト」を64回開催し、述べ約1,700名が参加した。

#### (3) 車両公認

国内車両公認申請31件\*を承認した。

#### (4) モータースポーツライセンスの発給

① 四輪各種ライセンス62,758件\*、カート各種ライセンス5,749件\*を発給した。

② 5月、8月および11月に実施したライセンス更新促進策（はがきタイプの更新案内）では19,916件を取扱った。

#### 【ライセンス発給件数 四輪 \*】

分 類	ライセンス種別	2016年	2015年	前年比(%)
ドライバーライセンス	国際(A・B・C・R)	2,755	2,697	102.1
	国際ソーラーカー	189	202	93.5
	国 内 A	17,791	17,694	100.5
	国 内 B	23,425	22,993	101.8
	小 計	44,160	43,586	101.3
エントラントライセンス	国 際	328	320	102.5
	国 内	335	325	103.0
	小 計	663	645	102.7
オフィシャルライセンス	1 級	2,912	2,905	100.2
	2 級	5,117	5,147	99.4
	3 級	9,899	10,005	98.9
	小 計	17,928	18,057	99.2
	エキスパートライセンス	7	8	87.5
	合 計	62,758	62,296	100.7

#### 【ライセンス発給件数 カート \*】

分 類	ライセンス種別	2016年	2015年	前年比(%)
ドライバーライセンス	国際(A・B・C)	564	565	99.8
	国 内 A	1,188	1,213	97.9
	国 内 B	2,010	2,070	97.1
	ジュニア国際	23	32	71.8
エントラントライセンス	ジュニア国内(A,B)	242	246	98.3
	小 計	4,027	4,126	97.6
	国 際	45	59	76.2
オフィシャルライセンス	国 内	220	211	104.2
	小 計	265	270	98.1
	1 級	371	383	96.8
エキスパートライセンス	2 級	219	215	101.8
	3 級	861	905	95.1
	小 計	1,451	1,503	96.5
	合 計	5,749	5,905	97.3

### (5) 登録クラブの活性化への寄与

- ① 合計1,002件\*のJ A F登録クラブ・団体の登録を行った。
- ② 全国8地域のJ A F登録クラブ地域協議会との連絡會議を7月、2月の2回開催した。

#### 【J A F登録クラブ・団体の登録件数\*】

分類	2016年	2015年	前年比(%)
四輪	特別団体	9	9
	公認団体	6	5
	加盟店団体	24	25
	準加盟店団体	18	16
	公認クラブ	22	22
	加盟店クラブ	379	387
カート	準加盟店クラブ	424	425
	小計	882	889
	特別団体	5	5
	加盟店団体	17	14
	公認コース団体	14	14
	加盟店コース団体	14	14
トロフィー	公認クラブ	6	6
	加盟店クラブ	39	37
	準加盟店クラブ	25	26
	小計	120	116
	合計	1,002	1,005
	99.7%		

### (6) J A Fグランプリの開催

10月に三重県の鈴鹿サーキットで開催された「J A F鈴鹿グランプリ」では、期間中34,000名のファンや家族連れが訪れた。また、同レースで好成績を収めた日本雄資選手に、J A Fグランプリ杯を贈呈した。

### (7) J A Fモータースポーツ表彰式の開催

「2016年J A Fモータースポーツ表彰式」を11月25日、都内のホテルで開催し、全日本選手権カテゴリーおよびF I A - F 4シリーズ、スーパーG Tシリーズのチャンピオンと上位入賞者を表彰した。また、ソーラーカーレース鈴鹿の上位入賞者への賞典贈呈を行った。

また、モータースポーツ界で永年にわたり指導的立場で活躍された神谷和潤氏に「J A Fモータースポーツ名誉委員」の称号を贈呈した。

### (8) 説明会の開催

- ① 1月に全日本レース選手権に関係する参加者およびオーガナイザーを対象に規則説明会を開催した。
- ② 全日本ラリー選手権オーガナイザー会議を1月に開催した。
- ③ 全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権オーガナイザー会議を1月に開催した。

## 2 モータースポーツ各種委員会の開催、運営

モータースポーツ審議会をはじめ各種委員会を合計64回\*開催した。

#### 【委員会開催件数\*】

委員会名	回数
モータースポーツ審議会	3
登録部会	5
安全部会	4
メディカル部会	4
技術部会	7
マニュファクチャラーズ部会	10
レース部会	5
ラリー部会	8
スピード行事部会	7
電気ソーラーカー部会	4
カート部会	7
合計	64

## 3 モータースポーツ関係規則の制定、改正

新種競技「オートテスト」の主催者向けガイドラインの改正版を公示したほか、「国内競技車両規則」等、各種モータースポーツ関係規則(25件)を制定又は改正した。

## 4 安全対策の推進

- (1) レーシングコース査察及び許可証の発給  
F I Aコース査察員による国際レーシングコース査察及びJ A Fコース査察員による国内／国際レーシングコース査察をそれぞれ実施し、J A F国内モーターレーシングコース許可証(17件、13ヵ所)\*を発給した。
- (2) スピード行事コース査察及び許可証の発給  
J A Fコース査察員によるジムカーナコース(11ヵ所)\*、ダートトライアルコース(5ヵ所)\*の査察をそれぞれ実施し、J A Fスピード行事競技コース許可証(ジムカーナ49件、ダートトライアル19件)\*を発給した。
- (3) 救急医療体制の充実  
競技会での救急医療体制充実のため、鈴鹿サーキット、富士スピードウェイ、ツインリンクもてぎにおいて、医療体制の視察を行った。
- (4) ドーピング検査の実施  
全日本選手権レース競技会で2名のドライバーに対し、ドーピング検査を実施した。
- (5) 競技車両に対する安全対策  
レース車両の安全装置(ロールケージ)に関する規則を、引き続き最新のF I A競技車両規則に準拠したものとした。
- (6) ラリー競技における安全対策  
国内ラリー競技オフィシャルを対象としたスペシャルステージにおける救急活動訓練を3回開催した。

## 5 モータースポーツ広報の拡充

- (1) J A Fホームページのモータースポーツサイトをリニューアルし、参加者および観戦者に向けて様々な情報を提供した。
- (2) 新競技「オートテスト」の魅力を紹介し気軽にモータースポーツに参加してもらうために、参加者拡大を目的とした「参加者向け」と、新たな主催者を開拓する「主催者向け」のプロモーションムービーを制作し、9月よりY o u T u b eのJ A F公式チャンネルで公開した。
- (3) 4月16～17日に東京・お台場で開催された「モータースポーツジャパンフェスティバル2016」にJ A Fのブースを出展し、日本の四輪モータースポーツ統轄団体(A S N)としての業務やモータースポーツとの関わり、および「ウィメン・イン・モータースポーツ」の活動について積極的にP Rした。
- (4) 国内モータースポーツ活性化対策の一つとして、9月に東京ビッグサイトで開催された「ビジットジャパントラベルマート2016」(主催:日本政府観光局(J N T O))に、国内主要サーキット、レースプロモーターと共同でブースを出展し、海外からの観光客を国内主要レースに誘致する活動を行った。
- (5) 2016年J A Fプレスバスを審査のうえ48名\*に発行した。
- (6) F a c e b o o kなどのS N Sを活用し、全日本選手権競技会の開催情報をはじめ、モータースポーツに関する情報を発信した。

## 6 國際組織等との国際交流の推進

- (1) F I Aの活動に参加し、その連携を強化するため、J A Fの役職員、モータースポーツ関係委員が各種会議に出席した。

#### 【F I A会議等への出席\*】

会議等	回数
FIA総会	1
世界モータースポーツ評議会	4
専門委員会	14
作業部会	4
CIK委員会	2
CIK作業部会	3
アジアゾーン会議	2
競技会視察	5
その他	7

## 【海外競技参加出場証明書の発行数】

レース	307
ラリー	103
カート	28
その他	7
合計	445

- (2) FIA幹部との意見交換会や海外のFIA選手権競技会への審査委員の派遣等を通じ、FIAや諸外国のモータースポーツ関係者との交流を推進した。  
8月 FIA代替エネルギー委員会委員、FIA技術代表との意見交換会  
10月 FIA技術専門責任者との意見交換会
- (3) FIAがFIA規則において、日本発祥であるドリフト競技の定義とクラス分類に着手するにあたり、JAFからコーディネーターを派遣した。

## 7 カート競技における安全対策の推進と開催促進

- (1) 安全対策の推進
- ① 国内カートコース（8ヵ所）の査察を実施した。
  - ② F P - J r C a d e t s用シャシー（1件）の公認（登録）申請の審査を実施した。\*
- (2) 選手権競技会開催の支援
- ① 全日本、地方、ジュニアカート選手権競技会を認定するとともに、規則の施行を徹底するため、競技会審査委員を派遣した。
  - ② オーガナイザー会議を11月に開催し、競技運営に対する指導を行った。
  - ③ チーフオフィシャル会議を2月に開催し、競技運営に対する指導を行った。

## 8 電気・ソーラーカーレースの振興

- (1) 「ソーラーカーレース鈴鹿」の開催支援  
8月、鈴鹿サーキットにおいてFIA代替エネルギーカップ「ソーラーカーレース鈴鹿2016」を共催した。FIA派遣役員と参加車両の国際共通化を図る会議を開催した。

## 9 収支報告

2016年度におけるモータースポーツ業務に直接係わる収入は約4.1億円（事業収入：クラブ・団体登録料、ライセンス発給料、許可証料、車両公認料、物品販売収入、手数料収入、カート関係収入および事業外収入）、支出は約5.9億円（事業費：JAFスポーツ誌製作費、スポーツ業務費、スポーツ奨励費、カート業務費、物品製作費、宣伝普及費、会議費、人件費、交通費他および事業外費用）でした。

なお、収支の差は会費等の収入から充当しています。

## 10 罰金等の金額について

公認競技会で納められた罰金および没収された抗議料または控訴料の2016年度末の残高は以下のとおりです。

なお、罰金および没収された抗議料または控訴料は、国内競技規則11-8（罰金収入の措置）に従ってJAFの特別基金に繰り入れ、モータースポーツの振興および福祉目的のために使用しています。

2016年度末罰金残高	13,885,872円
<内訳>	2015年度罰金等残高 11,774,592円
	2016年度罰金等総額 2,111,280円

以上

# 国内競技規則の一部改正について

[公示No.2017-057]

国内競技規則およびモータースポーツ専門部会規定を一部改正し、2017年7月1日より施行しますのでお知らせいたします。

なお本改正に伴い、国内競技規則付則に定める「スピード行事」の文言は、「スピード競技」に読み替えることといたします。

## 国内競技規則 一部改正

&lt;新旧対照表&gt;

※下線部分：変更箇所

改正後	改正前
1-1～2-8 (略)	1-1～2-8 (略)
<b>2-9 競技</b> レース、ラリー、スピード競技および記録挑戦、または自動車が参加して行われ競技的な性格をもっているか、あるいは成績の結果を発表することにより競技的性格を帯びる一切の <u>競技</u> をいう。前条の目的のため、下記の専門部会を置く。	<b>2-9 競技</b> レース、ラリー、スピード行事および記録挑戦、または自動車が参加して行われ競技的な性格をもっているか、あるいは成績の結果を発表することにより競技的性格を帯びる一切の <u>行事</u> をいう。前条の目的のため、下記の専門部会を置く。
2-10～2-16 (略)	2-10～2-16 (略)
<b>2-17 スピード競技</b> 各車が定められたコース上を個別に走行し、個々の記録を順位判定の要素とする競技。 以下 (略)	<b>2-17 スピード行事</b> 各車が定められたコース上を個別に走行し、個々の記録を順位判定の要素とする競技。 以下 (略)

## モータースポーツ専門部会規定 一部改正

&lt;新旧対照表&gt;

※下線部分：変更箇所

改正後	改正前
<b>第1条 (略)</b>	<b>第1条 (略)</b>
<b>第2条 専門部会の設置</b> 前条の目的のため、下記の専門部会を置く。 1. 登録部会 2. 安全部会 3. メディカル部会 4. 技術部会 5. マニュファクチャラーズ部会 6. レース部会 7. ラリー部会 8. スピード競技部会 9. 電気・ソーラーカー部会 10. カート部会	<b>第2条 専門部会の設置</b> 前条の目的のため、下記の専門部会を置く。 1. 登録部会 2. 安全部会 3. メディカル部会 4. 技術部会 5. マニュファクチャラーズ部会 6. レース部会 7. ラリー部会 8. スピード行事部会 9. 電気・ソーラーカー部会 10. カート部会
<b>第3条 任務</b> 専門部会は、それぞれの専門部会ごとに掲げる下記事項につき、J A F会長の諮問に応じて意見を具申することを任務とする。 1. ~7. (略) 8. スピード競技部会 スピード競技に関する下記事項 1) 調査および研究 2) 諸規則の立案および統一解釈 3) 国際競技会、および選手権競技会の組織許可申請の審査 4) 競技会のスポーツカレンダー登録申請の審査 5) 上記に関連する事項	<b>第3条 任務</b> 専門部会は、それぞれの専門部会ごとに掲げる下記事項につき、J A F会長の諮問に応じて意見を具申することを任務とする。 1. ~7. (略) 8. スピード行事部会 スピード行事に関する下記事項 1) 調査および研究 2) 諸規則の立案および統一解釈 3) 国際競技会、および選手権競技会の組織許可申請の審査 4) 競技会のスポーツカレンダー登録申請の審査 5) 上記に関連する事項
<b>第4条 構成</b> 1. 専門部会の委員の定員は、下記の通りとし、それぞれの専門部会に部会長および2名以内の副部会長を置く。	<b>第4条 構成</b> 1. 専門部会の委員の定員は、下記の通りとし、それぞれの専門部会に部会長および2名以内の副部会長を置く。

登録部会：9名以内  
 安全部会：7名以内  
 メディカル部会：7名以内  
 技術部会：9名以内  
 マニュファクチャラーズ部会：11名以内  
 レース部会：11名以内  
 ラリー部会：9名以内  
 スピード競技部会：11名以内（2018年1月1日より適用）  
 電気・ソーラーカー部会：9名以内  
 カート部会：11名以内

以下（略）

登録部会：9名以内  
 安全部会：7名以内  
 メディカル部会：7名以内  
 技術部会：9名以内  
 マニュファクチャラーズ部会：11名以内  
 レース部会：11名以内  
 ラリー部会：9名以内  
 スピード行事部会：9名以内  
 電気・ソーラーカー部会：9名以内  
 カート部会：11名以内

以下（略）

## 公認クラブ名称・略称変更について

[公示No.2017-058]

右記の公認クラブ（J A F 登録番号：14001）の名称・略称変更につきまして、登録部会の審議結果に基づき、本年6月12日付で認められましたので、お知らせいたします。

旧名称：ジュピターレーシング＆スポーツカークラブ（旧略称：J R S C C）



新名称：ベイサイドレーシング＆スポーツカークラブ（新略称：B a y s i d e）

以上

## モータースポーツライセンス更新申請料等のFAX及び郵送によるクレジットカード支払い利用取扱い中止について

[公示No.2017-059]

現在、FAX及び郵送によるライセンス更新申請等の場合にクレジットカードで料金をお支払いただけますが、割賦販売法改正によるクレジットカード取扱い方法の変更により、FAX及び郵送によるクレジットカードでのお支払いの申請受付は本年9月末日をもちまして終了させていただくこととなりました。

これにより、本年10月1日以降の郵送による申請受付は現金

書留を利用した方法のみの受付とさせていただきます。

なお、J A F 窓口に直接ご来店の場合、あるいはJ A F マイページにおきましては、本年10月1日以降も引き続きクレジットカードをご利用いただけます。

## 耐火炎アンダーウェアのJAF／FIA公認の取得について

[公示No.2017-060]

以下の耐火炎アンダーウェアが、F I A 基準8856-2000に基づき、J A F ／F I A の公認を取得しましたので、お知らせします。

申請者名	製品名	FIA認定	JAF公認番号
(有)大沼プランニング	OP FIRE RESISTANT COOLING SHIRT	認定済	JAF-SP-EQ-199-17

以上

# Aライセンス講習会 日程

[公示No.2017-061]

開催日	時間	開催場所	申込先	TEL	主任講師	受講料 上段：B所持者 下段：B非所持者	教材費
8月12日	9:00～17:00	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	チームマグナスオートクラブ	03-3611-6687	稻村 政幸	¥20,000/ ¥24,000	実費
8月20日	8:00～16:00	スパ西浦モーターパーク 愛知県蒲郡市	ネットトヨタ中部株式会社 (主催:㈱ゼスト)	0565-25-3051	増田 好洋	¥20,000/ ¥24,000	実費
9月10日	9:00～16:30	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	チームクレバーレーシング	03-3766-3312	平塚 由紀人	¥20,000/ ¥24,000	実費
9月16日	9:00～17:00	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	チームマグナスオートクラブ	03-3611-6687	稻村 政幸	¥20,000/ ¥24,000	実費
9月23日	9:40～17:00	富士スピードウェイ 静岡県駿東郡小山町	ソニックレーシング	055-967-8878	栗田 吉晴	詳細は主催者に お問い合わせください。	実費
9月24日	10:00～17:00	エビスサーキット東コース 福島県二本松市	にっかわくらぶ	080-3192-8147	佐々木 豊	¥18,000/ ¥20,000	実費
10月1日	9:00～17:00	スポーツランドSUGO 宮城県柴田郡村田町	菅生スポーツクラブ	0224-83-3111	佐々木 豊	¥20,000/ ¥24,000	実費
10月8日	11:00～17:00	十勝インターナショナルスピードウェイ 北海道河西郡更別村	十勝スピードウェイクラブ	0155-52-3910	小谷 泰寛	¥20,000/ ¥23,000	実費
10月8日	9:00～17:00	オートポリス 大分県日田市上津江町	オートポリス倶楽部	0973-55-1111	菅 一乗	¥20,000/ ¥24,000	実費
10月15日	8:00～14:00	阿讚サーキット 徳島県三好郡東みよし町	ドライバーズクラブルーキー	089-924-0220	大西 周	¥20,900/ Bライセンス所持者のみ	実費
10月18日	8:45～17:00	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	チームマグナスオートクラブ	03-3611-6687	稻村 政幸	¥19,000/ ¥23,000	実費
10月22日	9:00～17:00	オートポリス 大分県日田市上津江町	オートポリス倶楽部	0973-55-1111	菅 一乗	¥20,000/ ¥24,000	実費
10月29日	9:00～16:30	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	チームクレバーレーシング	03-3766-3312	平塚 由紀人	¥20,000/ ¥24,000	実費

## 海外競技会出場証明書（サーティフィケート）申請について

海外競技会出場証明書（サーティフィケート）は、JAF発行のライセンスを所持する方が、海外で開催されるASN公認の四輪またはカートの競技に参加・出場する際、競技会の格式が国際または国内を問わず必要な証明書です。

出発日の2週間前までに所定の申請書に記入のうえ、申請料を添えてJAF支部に申請してください。

所定の申請書はJAF窓口で入手するか、JAFホームページ(<http://jaf-sports.jp/>)→各種情報→各種申請書→海外競技会出場証明書)からダウンロードすることができます。

1回用：1競技会限定のサーティフィケートです。

数次用：当該年度中、複数の競技会に有効なサーティフィケートです。

3競技会以上出場のご予定があればこちらをお薦めします。

### 【申請受付】

JAF地方本部・支部で受付しています。持参または郵送(現金書留)にてご申請ください。

### 【必要書類】

競技運転者(コドライバー含む)用	参加者用	お問い合わせ先 (JAF地方本部モータースポーツ窓口)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外競技会出場に関する証明申請書</li> <li>写真(3cm×3cm、無帽、無背景)</li> <li>※髪などで顔が隠れていないもの</li> <li>申請料 1回用 ¥8,300(税込) 数次用 ¥24,100(税込)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外競技会出場に関する証明申請書</li> <li>申請料 1回用 ¥8,300(税込) 数次用 ¥24,100(税込)</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>北海道本部 ☎ 011-857-7155</td> <td>関西本部 ☎ 072-645-1300</td> </tr> <tr> <td>東北本部 ☎ 022-783-2826</td> <td>中国本部 ☎ 082-272-9967</td> </tr> <tr> <td>関東本部 ☎ 03-6833-9140</td> <td>四国本部 ☎ 087-867-8411</td> </tr> <tr> <td>中部本部 ☎ 052-872-3685</td> <td>九州本部 ☎ 092-841-7731</td> </tr> </table>	北海道本部 ☎ 011-857-7155	関西本部 ☎ 072-645-1300	東北本部 ☎ 022-783-2826	中国本部 ☎ 082-272-9967	関東本部 ☎ 03-6833-9140	四国本部 ☎ 087-867-8411	中部本部 ☎ 052-872-3685	九州本部 ☎ 092-841-7731
北海道本部 ☎ 011-857-7155	関西本部 ☎ 072-645-1300									
東北本部 ☎ 022-783-2826	中国本部 ☎ 082-272-9967									
関東本部 ☎ 03-6833-9140	四国本部 ☎ 087-867-8411									
中部本部 ☎ 052-872-3685	九州本部 ☎ 092-841-7731									